

まつもとほうじん

平成27年
(2015年) 10月号
第489号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



ふるさとの宝

次代へのおくりもの

松本アルプスライオンズクラブ創立25周年を記念して平成元年に松本市の弘法山の麓に建立された「泉小太郎」像

— 主 な 記 事 —

夏期特別研修会要旨	2～3頁
皆さんこんにちは・小林磨史氏	4頁
頑張ってます・山崎美加さん	4頁
労務レポート	5頁
税務ポイント	6～7頁
ふるさとの宝 他	7頁
青年部コーナー	8頁
法人会研修会テキストのご紹介	9頁
会員福利厚生制度PR	10頁
10月の予定、時局講演会ご案内	
投稿川柳作品大募集	11頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、投稿川柳コーナー、あとがき	12頁
時局講演会 (11/12) のご案内	付録
インターネットセミナーのご案内	付録

犀竜泉小太郎伝説 (生坂村 他)

竜の背に乗った子どもが悠々と空を飛ぶ姿、かつて日本のお茶の間で親しまれた人気アニメ「まんが日本昔ばなし」のオープニングを憶えている方も多いのではないのでしょうか。

実はその竜と子どもの物語がこの地域で語り継がれてきた昔話「犀竜泉小太郎伝説」（「泉小太郎伝説」）をモチーフとして作られたものであるということを皆さんはご存知ですか。（関連記事7頁に掲載）

(中山英也編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

平成27年度夏期特別研修会要旨

『仕事は楽しく、自分に限界をつくらない』

講師 三浦由紀江氏（㈱日本レストランエンタプライズ セールスアドバイザー）



8月27日、松本市のあがたの森文化会館にて本年度の夏期特別研修会を開催しました。カリスマ弁当販売員・営業所長としてNHK「プロフェッショナル～仕事の流儀～」など様々なマスメディアでも取り上げられた三浦由紀江氏を講師にお招きし、「仕事は楽しく、自分に限界をつくらない」というテーマでお話しをお聞きしました。本号では講演要旨を掲載します。

はじめに

現在、私はJR東日本エリアの駅や鉄道の中で駅弁販売などを手掛ける日本レストランエンタプライズでセールスアドバイザーとして、若い従業員に販売指導などを行っている。

私が上野駅でパートデビューしたのは今から18年前、44歳の時。それまでの23年間、専業主婦として3人の子どもの育て、一度も働きに出たことは無かった。そんなある日、長女にお母さんでも出来る仕事ということで紹介されたのが「駅弁販売員」の仕事だった。

初めて働くにあたってまず心配だったことは「笑顔」。もともと「機嫌が悪いの？怒っているの？」と勘違いされることもあった。だから鏡の前で一生懸命に笑顔の練習から始めた。でも、実際に売場に立ってみると接客は楽しく、自然と笑顔が出ていた。今でも仕事をする上で大切なのは仕事を楽しく笑顔でいることだと思う。そして、接客が上手く出来る人ならどんな業界でも活躍できると考えている。なぜなら、どんな仕事でもどこかで人と関わる“人間を相手とする仕事”なのだから。接客が上手い人は仕事を楽しく笑顔でいる人。どうせ仕事を頼むなら笑顔の人の方が良いに決まっている。

私の接客

- 私が行ってきた接客のポイントを5つにまとめると、
- ・お客様がどんな様子でお店に近づくか店先5m以上前から確認
 - ・お客様に挨拶をしたら、すぐに話しかけず様子を観察
 - ・お客様に声を掛ける時は作業をしながら
 - ・お客様に商品をお勧めする時には自分の経験・体験を伝える
 - ・仕事を楽しく笑顔で接客

ということになる。店への近づき方、持ち物や服装などお客様をよく見ていた。そうすることで色々な気付きが出てくる。売りたい思いを前面に出さず、普通の会話を大切にしたい。お客様は何を買いたいか明確に決

めずに来店することが多い。会話をすることでニーズを引き出すことが出来る。また、どんなに美味しいお弁当でも置いてあるだけでは売れないことが多いので出来る限り自分の感想も織り交ぜて説明するようにした。これらを踏まえて、積極的に笑顔でお客様に声を掛けてきた。

もちろん全てのお客様が快く聞いてくれるわけではなく、時には「うるさい。自分で選ぶよ。」など心ない言葉を言われることもあるが、その何十倍もの「あなたが勧めてくれたから、美味しいお弁当が食べられた。ありがとう。」という言葉と笑顔をいただくことができた。販売者は消費者よりも確実に商品に対する知識を有しているのだから、お客様に良い物を使って欲しい、笑顔になって欲しいという気持ちで積極的に話しかけて欲しい。

はじめは演技で良い

販売指導をする時に、仕事を楽しく笑顔でいることを教えるが、初めはそれが演技でも良いと思う。演技だとしてもそれを重ねることで最終的に本物のおもてなしの心が自分に備わる。お客様の中には面倒な方もいる。そういうお客様を敬遠したくなるが、自ら近づき、演技で良いから笑顔で積極的に接客を続けると、いずれそのお客様がファンとなり、新しいお客様を連れてきてくれることさえある。お客様だけではない。上司や部下だってこちらが嫌だと思えば、本当に嫌いになり、自ら敵を作ってしまう。良い上司・かわいい部下だと思い、付き合うことで自分が楽しめるようになる。

クレーム対応

はじめは私もクレーム対応は苦手で逃げていた。しかし、様々な経験を積みクレームというものとは“逃げると追いかけてくるもの”で、逃げずにきちんと対応すれば減っていくということを学び、次第に苦にならなくなった。私の場合は店にクレームがきたら、現場は相手の話をしっかり聞き、まずは謝る。そして同時に事務所の社員に報告することを徹底した。報告を受

けた社員は必ず現場に行き、対応し、現場のスタッフを守ることにした。しっかりと対応が出来る店にはクレームは来にくくなる。また、社員が現場のスタッフを守るという姿勢を見せると信頼関係が強くなり、チームとして成長できる。その為にも日頃からクレーム対応シミュレーションを地道にやっておくことが大切だ。

人材教育

先に述べたように、販売指導については「演技でも良いので楽しむこと」を伝えているが、その他の教育として「出来るだけ責任ある仕事を任せる」ようにしてきた。責任のある仕事を任せられると人はやりがいと喜びを感じる。例えば私の場合はパート時代に、駅弁の仕入れを任された。どの弁当をどれだけ仕入れるかを自身の経験から必死に考えた。大変だったが売上という結果が伴うことで大きな充実感を得ることが出来た。

大切な仕事ほど人に任せるとは躊躇されるが、ただ丸投げするのではなく、戦略や目標を明確にして、その中身を任せるというやり方であれば、その過程や結果でも人も組織も成長できる。また、新人教育は新人に任せるようにしている。なぜなら、最近まで同じ立場だった人間の方が、新人が分からないことやそれに対するアドバイスも出来るからだ。

素直な負けず嫌い

私はとんとん拍子に成功を収めてきたと思われることも多いけれども、決してそんなことはない。私が評価される理由を自己分析すると一つは販売員として実績をあげたこと。もう一つは自分を変えることが出来たことだと思う。

もともと負けず嫌いなので懸命に働き、仕事のコツも覚え、楽しみながら実績を残すようになっていた頃、契約社員登用試験を受けた。受かると思っていたが落とされた。合格者よりも自分の方が実績を上げていたこともあり、「どんなに頑張っても認められない」と会社に対して不満を覚え、仕事も楽しく思えなくなった。本当に仕事を辞めようと思った。でも、思いとどまり、改めて自分の仕事を楽しむことにした。これで気持ちが楽になった。

また、自分のことを認めてくれる上司との出会いもあった。仕事ぶりを認められ、本社会議への同行や、新人教育などを任せてもらえるようになり、嬉しかったしその人への信頼感も増した。

それまでの私は、仕事はしっかりやっていたが相手のことは考えず、不満があれば「全て相手が悪い」と考えていた。ある日、「もっとこうすればいい」という意見を社員に対してぶつけていると、それを見ていた

上司から、「お前は意見を言っているつもりかもしれないが、外から見ていると単に文句を言っているようにしか見えない。だから相手も意見として聞いていない。よく聞けば良いことを言っているのだから、簡単に良いから紙にまとめて具体的に提案しなさい。そうすればお前の仕事は変わる」と助言された。それまでの自分なら「どうして私に注意するの？悪いのは相手でしょ」と思うところだが、信頼している上司だったので素直に「はい」ということが出来た。このように、まずは信頼関係を築くことが大切である。相手の話に耳を傾け、相手の立場も考える。その上で自分の意見を伝えることを学んだ。こうして「負けず嫌い」な面に加えて「素直さ」を身に付けることができて私は少しずつだが自分を変えていくことが出来た。しばらくすると契約社員に登用されることになった。

自分を変えていく

他人を変えることは大変だが、自分を変えることが出来る。それにより周りも変わっていく。契約社員として少しすると今度は正社員登用制度ができ、52歳の時に正社員となった。そしてその一年後、異例の抜擢で大宮営業所長となった。当時の大宮営業所は何かと問題のあるところだった。何とかしたいという気持ちが空回りして、自分らしくない高圧的な態度で社員たちに指示を出したが、反発を買い全く上手くいかなかった。思い悩み体調も崩した。そんな時、上司から「焦らず、お前らしくやれば良いんだ」と声を掛けてもらい肩の力が抜けた。昔から自分は“頼み上手”といわれていた。頼みを聞いてもらうために、普段から話を聞き、出来ることはしてあげていた。大宮ではそれが出来ていなかった。そのことを思い出し、改めて新しい仲間「私は自分一人では何も出来ません。皆さんの力が必要です。お願いします。」と素直に伝えることが出来た。それから全てが変わった。自分の変化が周囲も変化させていき、全体が良い雰囲気になっていった。

仕事は楽しく

仕事はそんなに甘い物ではないといわれることもあるが、仕事を楽しみ、笑顔でいることが一番大切なことだと思う。演技でも良い。いつでも楽しそうに、笑顔でいれば自分も周りも幸せになれる。「あなたから買いたい」そんなことを言ってくれる自分のファンが生まれる。

一度きりの人生、嫌なことばかり考えて生きるより、仕事も楽しんで笑顔でいるほうが幸せである。きっとその笑顔があなた自身も家族もお客さんも幸せにしてくださる。



皆さん
こんにちは♪

(有)ホテルニューステーション

松本市中央

代表取締役 小林 磨史 氏

「地域に根ざしたローカルホテルをめざして」

松本市中央にごさいます
ホテルニューステーション
は昭和48年にオープンされ

今年で42年目を迎えられました。元は銭湯をされていましたが、駅前区画整備事業によりホテル経営へと転身され、現在は姉妹ホテル「安曇野リゾートイングリーンベル」と共に、「地域に根ざしたローカルホテルをめざして」という思いを経営の旗印としておられます。

小林磨史氏は銭湯の番台で女将さんをされていたお母様が地域の方や登山客の疲れを癒す為に日々頑張られた姿を子供の頃から尊敬の思いで見えておられました。「白いマッチ箱のビジネスホテルではなくテーマを持った岳都松本のローカルホテルを。そして何よりも地域貢献が大切」と熱くお話し頂きました。これまでも業界・地域、数多くの役職を歴任され、現在は市の教育委員もお務めになるなど本業以外にも大変お忙しい日々を送られています。

そんな忙しい日々の中、余暇の楽しみとされているのが海釣りです。お隣新潟県の日本海をメインに、重さ5kgのマダラや体長77cmの真鯛、90cmの鱸を釣り上げる程の腕前です。お仕事にもご趣味にも全力投球な小林さんでした。

(山口侑子編集委員)



頑張ってます!!

『生坂村のために
頑張ります!』

生坂村商工会
東筑摩郡生坂村

山崎 美加 さん

生坂村商工会で経営支援

員として働く山崎さんにお話をお聞きしました。それまでは松川村商工会に勤務されていましたが、今年4月に生坂村へ着任されたばかりです。現在は会の一般事務や行事運営、女性部活動、さらには事業者の記帳指導等を担当されています。

着任半年ということで、初めての仕事ばかりで緊張もするそうですが、「初めてだから間違えることもあるが、分からないことはすぐに聞く。これまで地域の方々が大切にしてきた歴史や伝統をしっかりと引き継いでいく。」という気持ちで頑張っているそうです。

休日のリフレッシュ方法をお聞きすると「二人の子どもがサッカーに夢中で、休日も送迎や応援で大忙しです。それが気分転換になっています。」と笑顔でお話し下さいました。

生坂村商工会では11月3日(祝)に商工感謝祭を開催(会場:生坂村商工会駐車場)。「福まき」や楽しいステージ、地元の名産品を取り扱う売店などが出店されるそうです。詳細は商工会までお問い合わせ下さい(電話0263-69-3047)。皆様のご来場をお待ちしております! (中山英也編集委員)

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、

さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本社: 〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
URL: <http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所

社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



労務レポート

休職につきて

社会保険労務士 高 砂 礼 次



今回は、前回レポートしました、改正労働安全衛生法とりわけ「ストレスチェック」(本年12月より来年11月30日までに実施)に関係がございます、私傷病(労務者の怪我や病気のうち、業務に起因しないもの)による“**休職**”につきてレポートいたします。

－ 休職とは －

休職とは、何らかの理由により就業が不可能になり、会社との雇用関係は維持したまま長期間労働の義務を免除されることをいいます。労基法第26条の“休業”(会社に平均賃金の6割以上の保証義務あり)とは違います。法律での規定はありません。会社と労働者との決め事です。

ですから、内容は就業規則に明記しておくことが大切です。(少なくとも休職事由、休職期間、復職の3つは最低必要です。)又、会社には休職期間中の健康保険料、厚生年金保険料の1/2の会社負担分は継続して負担義務があります。休職期間の長さは、各企業と従業員との約束事ですので、法律的な縛りは有りませんが3ヶ月間、6ヶ月間、1年間等、各企業によって夫々、就業規則で決まっております。

－ 復職について －

様々な理由により休職していた従業員が元の職に復帰することを復職といいます。例えば、関連会社等自社外へ出向している間の休職、海外等への研修等自己都合による休職、刑事事件等での休職等々。これらは休職事由が消滅した際に復職することになるわけですが、今、多くの企業が抱えている課題は私傷病、とりわけ、うつ病等精神疾患による休職期間満了での復職についてではないでしょうか。

こうしたうつ病等での休職ですが、復職までの道筋(リハビリ勤務等復帰プログラム、きめ細かなフォローをどのように企業内にデザインしていくか社内外の産業医、相談員、セカンド・オピニオン等の意見も取り入れての復職計画立案等)が準備されることが重要となります。

現代社会において、従業員のうつ病問題は多くの企業にとって避けて通れない問題となってきました。この場合は、社内のフォロー体制(相談相手や仕事復帰への見極めなどの役割体制)の準備が重要ですが企業にとってはそのような負担、体制が確立されていないところが大部分ではないでしょうか。

労働安全衛生法の改正により、ストレスチェックは義務化されていきます。この流れに伴い、万が一の際におけるフォローアップ体制の整備も検討いただければと思います。

－ 健康勤務・健康生活 －

上記のように、万が一、従業員が私傷病(うつ病など)により休職を余儀なくされた場合の企業としての準備を心掛けると共に、事前の予防措置、日頃の啓蒙活動も必要となります。こうした考えを本人、ご家族、企業、社会が共有していくことが大切と考えます。難しく考えずに、例えば、日頃から経営者も従業員も睡眠というバロメーターで健康を意識するということも簡単に始められる第一歩です。

残念ながら、休職期間満了で復帰がかなわず自然退職等に結びつく場合には、退職後の健康保険からの傷病手当金(通算1年6ヶ月支給されます)等の継続の手続き等もフォローをしていただければと思います。

専門医から、うつ病は、医師にかからなくても半年くらいで6割くらいは、自然に治癒する旨お話を承りましたが、人によっては、長引く場合もあるでしょう。その時の対応は、一企業だけでなく、ご家族、医療機関等、社会全体としてサポートしていく事が必要だと思います。

今回のレポートでは、管理職がご自身の管理する職場で知っておくべき労働法の必須知識をお伝えしたいと思います。

高砂社会保険労務士事務所

〒399-0703 塩尻市広丘高出2226-10 TEL・FAX 0263-54-2690

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室⑨〕消費税その14

輸出物品販売場(免税店)制度の改正について

Q：外国人旅行者向け消費税免税制度の改正について教えてください。

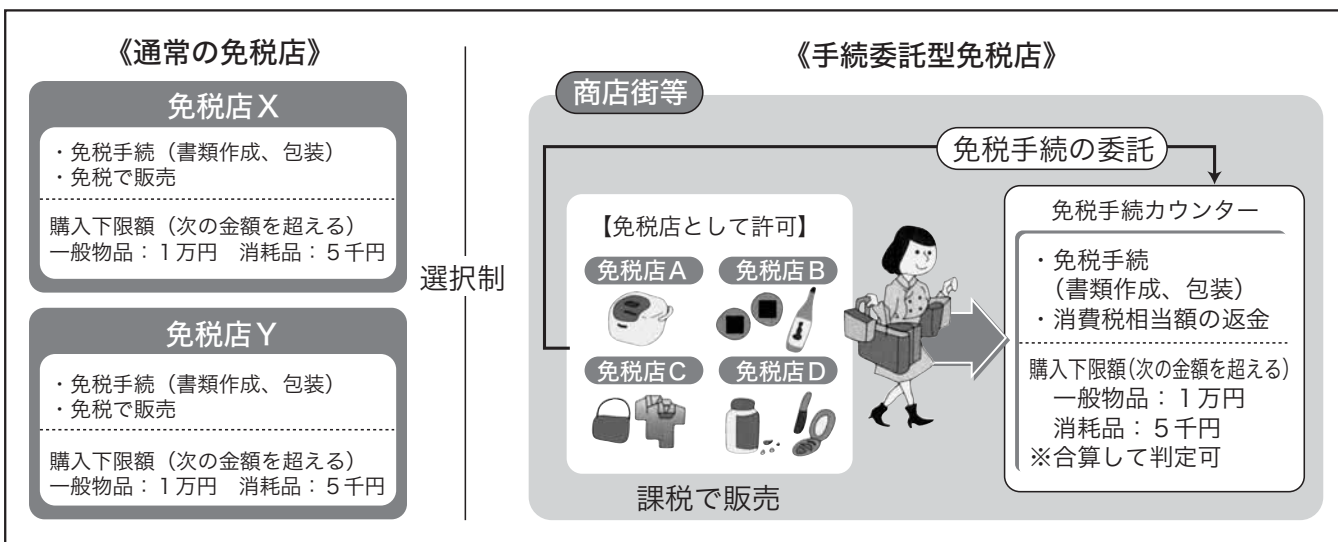
A：外国人旅行者による地方の消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、商店街、ショッピングセンターなど地方を訪れる外国人旅行者向

けの消費税免税制度が見直され、下記の2制度が創設されました。

① 手続委託型輸出物品販売場制度の創設

輸出物品販売場（免税店）における非居住者に譲渡する物品に係る免税販売手続きについて、商店街やショッピングセンター等の特定商業施設内に免税手続きカウンターを設置する承認免税事業者に代理させることができる「手続委託型輸出物品販売場」制度が創設されました。

手続委託型輸出物品販売場の許可又は承認免税事業者の承認を受けようとする事業者は、納税地の所轄税務署長の許可又は承認を受ける必要があります。



※商店街やショッピングモール内などにおける各店舗の免税手続を「免税手続カウンター」に委託することで、免税手続が簡素化されます。この場合、免税販売の対象となる購入下限額（一般物品：1万円、消耗品：5,000円）を超えるかの判定が各店舗における購入金額（税抜）の合計額で判定できるようになります。

② 事前承認港湾施設内における輸出物品販売場に係る届出制度の創設

国内及び国内以外の地域にわたって行われる旅客の輸送の用に供される船舶（外航クルーズ船等）が寄港する港湾の港湾施設内に、場所及び期限を定めて臨時販売場を設置しようとする事業者（輸出物品販売場を経営する事業者に限ります。）が、あらかじめ臨時販売場を設置する見込みの港湾施設内について納税地の所轄税務署長の承認を受けている場合において、その設置日の前日までに臨時販売場を設置する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出したときは、その臨時販売場を輸出物品販売場（免税店）とみなして免税販売を行なうことができる制度が創設されました。

【適用開始時期】

これらの改正は、平成27年4月1日以後に行われる輸出物品販売場等の許可申請等及び同日以後に行われる課税資産の譲渡等について適用されます。

免税店制度とは

免税店制度とは、輸出物品販売場（免税店）の許可を受けた事業者が、訪日外国人旅行者等の非居住者に対して、免税対象物品を所定の方法で販売する場合に「消費税」が免除される制度です。

これは、非居住者が国内で購入した物品を

土産等として日本国外に持ち出すことを前提としています。そのため、非居住者が事業用又は販売用として購入する場合や日本国外に持ち出さない場合には免税販売の対象外となります。

免税販売を行なうために理解しておくポイント

- ①輸出物品販売場（免税店）の許可を受けること
- ②非居住者に対する販売であること

- ③免税対象金額（一般物品1万円超／消耗品5千円超～50万円）を満たすこと
- ④購入記録票の作成等、所定の手続きが必要であること
- ⑤非居住者が日本国外に持ち出すこと（消耗品は購入後30日以内）

（税制委員会：二木正文、忠地祐一、川窪光弘
グループ稿）

（監修：関東信越税理士会 松本支部）

ふるさとの宝

次代へのおくりもの

№210

～松本・安曇野平誕生の物語～

犀竜泉小太郎伝説(生坂村 他)

この物語、生坂村では『犀竜泉小太郎伝説』という名称で、松本地域や大北地域では『泉小太郎伝説』という名で語り継がれてきました。それぞれの地域で多少の違いはありますが物語の概要は、

“かつて松本・安曇野の平は山々から流れてくる水を湛える大変な大きな湖だった。湖には犀竜という竜が住み、東の地には白竜王が住んでいた。やがて二人の間に子供が生まれ「日光泉小太郎」と名付けられた。小太郎が立派に成長するにつれ、母である犀竜は自分の姿をはずかしく思い湖の底に隠れていた。小太郎は母恋しさに母を捜し回り、ようやく尾入沢(松本と明科の境あたり)という地で再会を果たした。その時、母は小太郎に、自分は諏訪大明神の化身であり、子孫・氏子の繁栄を願い現れたことを明かし、この湖の水を流して平

地とし、人々が暮らせる里にしようと告げた。小太郎は母である犀竜の背中に乗って山清路（生坂村）の巨岩や水内の橋の下（信州新町）岩山を突き破り、千曲川につなげて水を日本海まで流した。こうして湖があった場所は肥沃な松本・安曇野平となり、小太郎が母の背に乗った場所から千曲川に合流するまでの川の名前を母にちなみ犀川とした。”

というものです。（参考：信府統記旧俗伝 など）

上田地方にも「小泉小太郎伝説」というものがあるほか、各地に同じような名称・内容の伝承があるそうです。それらを著名な児童文学者松谷みよ子氏がまとめて、全国的に有名な『龍の子太郎』という作品に仕上げたともいわれております。

このように地元に伝わり、世代を超えて愛される物語をしっかりと後世に伝えていきたいものです。

（中山英也編集委員）

保健の窓

お薬手帳

病院や調剤薬局で「お薬手帳をお持ちですか？」と声を掛けられたことはありませんか。お薬手帳はその名の通り、自分が使っている薬の名前・量・日数・使用法などが記録できる手帳です。副作用歴やアレルギーの有無、既往歴なども記入することが出来ます。多くの場合は病院や薬局で記録してくれて、手帳を忘れてもシール状の記録を渡してくれます。

この制度は、処方された複数の薬の飲み合わせが

悪く、重篤な副作用が発生した事件等を契機に発足したそうです。一冊のノートに薬の服用歴をまとめておけば医療機関や薬局、旅先でもそのノートを見てもらえば飲み合わせや薬の重複をチェックしてもらい、副作用や飲み合わせのリスクを減らすことが出来ます。ですから、お薬手帳は一冊にまとめておき、医療機関や薬局に行く時はもちろん、外出する際には忘れずに持参することが大切になります。

自分で記載しなければならぬので少し大変ですが、ドラッグストアなどで一般用医薬品やサプリメント購入した後にもその内容を記録しておけば、より安全性が高まります。

青年部コーナー

参加者大募集!!

—青年部40周年記念講演会—

『オリンピックと私』

講師：シドニー五輪銅メダリスト 田中雅美氏

先月号の広報誌付録や地元新聞紙上にてご案内をさせていただき、すでに沢山のお申込をいただいておりますが、下記要領にて松本法人会青年部創立40周年記念講演会を開催いたします。

講師には、テレビなどでもお馴染みの元競泳女子日本代表でシドニーオリンピック銅メダリストの田中雅美さんをお招きします。講演テーマは『オリンピックと私』。来年はいよいよオリンピックがブラジルで開催され、2020年には東京での開催です。4年に一度の世界的ビッグイベントで活躍された講師からどんなお話が聞けるのでしょうか。

まだまだ大勢のご参加をお待ちしております。ご興味をお持ちいただきましたら松本法人会事務局までお申し込みをお願いいたします。



○日 時 10月13日(火) 午後3時～4時30分

開場：2時30分

○会 場 松本東急REIホテル 3F

○定 員 400名

(どなたでもご参加いただけます。定員に達し次第、受付を終了いたします。)

○受講料 無料

○お申込 松本法人会事務局まで

※ご参加には入場整理券が必要となります。①氏名②住所③電話番号④参加人数を事務局までお伝え下さい。郵送にて整理券をお送りいたします。
松本法人会事務局 電話0263-35-8080

親睦例会開催案内

—親睦マレットゴルフ大会—

青年部親睦例会を10月23日(金)に開催いたします。
(担当第四委員会：濱徳章委員長)

今年の親睦例会は、スポーツの秋ということで、信州で親しまれる【マレットゴルフ】で気持ち良い汗を流していただきながら親睦を深めていただく予定です。競技終了後には表彰懇親会も開催いたします。お問い合わせは事務局までお願いいたします。

【親睦マレットゴルフ大会】

○日 時 10月23日(金) 15:00より

(集合14:30)

○内 容 ①マレットゴルフ大会(15:00～16:30)

※雨天の場合はボウリング大会に変更予定

②表彰懇親会(17:30～19:30)

○会 場 ①アルプス公園マレットゴルフ場

→集合場所：まきば山荘前(南入口駐車場が最寄り)

※雨天の場合はアピナボウル松本城山店

②大漁[松本駅前：松本市中央1丁目3-10]

○会 費 5,000円(プレイ費用・懇親会代として)

○お申込 事務局まで(電話35-8080)

県連青年部合同例会参加報告

—春風亭昇太師匠独演会—

9月4日(金)、県連青年部合同例会(担当：諏訪法人会青年部)が茅野市にて実施されました。今年の合同例会は一般公開形式で国民の人気番組“笑点”でお馴染みの春風亭昇太師匠をお招きしての独演会が開催されました。お馴染みの“笑点”メンバーのお話から新作落語、古典落語と巧みな話術で観客を大いに魅了しました。

独演会終了後には懇親会も開催され、県内各地の部員同士が大いに親睦を深めました。



地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

法人会 研修会 テキストのご紹介

法人会では、主に税務に関するテーマを取り上げた冊子を作成し各種研修会などでお配りし、会員企業の皆さんにご活用いただいております。ご希望のものがございましたら松本法人会事務局（電話：0263-35-8080）までお問い合わせ下さい。テキストは全て無料です。郵送をご希望の場合、送料のご負担をお願いします。

1. 「会社の決算・申告の実務」

決算説明会で使用しているテキスト。適正な法人税の申告をして頂くための手助けとなるよう、決算と申告に関する基本的に重要なテーマを分かりやすくまとめております。



【主な内容】

- 決算申告事務の流れ
- 決算調整
- 申告調整
- 特別な課税と税率
- 更正の請求
- 法人税申告書検討表
- 勘定科目別にみた源泉所得税のチェックポイント

○消費税等の概要

○平成27年度法人税関係の改正主要項目一覧

2. 「税制改正のあらまし」

決算説明会で使用しているテキスト。平成27年度税制改正のポイントを、主な税目別に解説しております。



【主な内容】

- 法人税関係
- 地方税関係
- 消費税関係
- 所得税関係
- 資産税関係
- その他

3. 「新設法人のための 会社の税金ガイドブック」

新設法人説明会で使用しているテキスト。新たに設立された法人を念頭に置き、特に法人税の基本的な仕組みについて、主要な項目ごとに簡単に説明しております。

【主な内容】

- 会社のスタートはまず届出書の提出から
- 確定申告書の提出及び納付はいつまで
- 決算利益と所得金額との関係
- 中小法人のさまざまな優遇制度
- 減価償却費の計算方法には定額法と定率法がある

- 売掛金等の債権が回収不能となったとき（貸倒損失）
- 消費税は預り金、小規模事業者には簡易な計算方法がある 等



4. 「企業の税務コンプライアンス向上のためにー 自主点検チェックシート・ガイドブック」

決算説明会などで使用しているテキスト。法人会では企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しております。

「チェックシート」には、内部統制面・経理面における様々な確認事項が質問形式で掲載され、「ガイドブック」にはそれらに対する具体的な点検内容・解説が掲載されております。

【主な内容(確認内容)】

- 社内統制（文書管理 等）
- 貸借関係（資産科目、負債・資産科目 等）
- 損益関係（各種科目別）
- その他（消費税・印紙税）



エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

小型から大型のボデー修理は…

(有)高山自動車板金

〒399-8204 安曇野市豊科高家5211
TEL.0263-72-6303 FAX.0263-72-6349



法人会のビジネスガード
Business Guard *Series*



**世界有数の地震国、日本！
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。**

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を！



プロパティガード
Property Guard

法人会の地震対策プラン

企業財産保険＋地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

AIU保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

松本支店

〒390-0815 長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル7F

TEL. 0263-35-1933 FAX. 0263-36-7975

（受付時間：午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。

保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。

10月の予定

2日南東部役員会 5日税制委員会グループ会議
6日厚生委員会 7日広報委員会編集会議 8日女性
部10月例会、第32回法人会全国大会「徳島大会」、西部
・南部部役員会 13日青年部創立40周年記念講演会
15日部長と組織委員・厚生委員会連絡会議 16日10
月役員会 18日穂高部会チャリティーゴルフ大会
20日県連女性部合同例会 21日大規模法人税務研修
会 23日総務委員会、青年部親睦例会 27日決算説明
会（塩尻会場） 28日決算説明会（松本会場）

決算説明会（法人税・消費税の説明会/9月決算法人対象）
塩尻会場 10月27日(火) 午後2時より
市民交流センターえんぱーく4F 会議室401
松本会場 10月28日(水) 午後2時より 大同生
命 松本ビル1階会議室

岩田公雄氏講演会のお知らせ

11月の税を考える週間協賛事業として、税理士会松本支部と共催で時局講演会を開催します。

今年はジャーナリストの岩田公雄氏をお迎えし、『どうなる今後の日本の政治経済』というテーマでお話をさせていただきます。人気情報番組「情報ライブミヤネ屋」等でお馴染みの講師がどんなお話しをしてくれるのでしょうか。皆様のご参加をお待ちしております。

講師 岩田 公雄 氏（ジャーナリスト・学習院大学特別客員教授）



大規模法人税務研修会のご案内

「海外取引の税務について」

本年度も資本金5千万円以上の会員企業を主な対象とした税務研修会を企画いたしましたので、この機会にご参加いただきますようお願い申し上げます。

日時 10月21日(水) 午後2時～4時

会場 大同生命松本ビル1階 第一会議室

講師 長野税務署 国際税務専門官

受講料 無料

お申込 松本法人会事務局まで (TEL0263-35-8080)

※資料・会場準備の都合上、参加希望の方は事前にお申込いただきますようお願い申し上げます。

日時 11月12日 午後2時～3時30分（開場1時30分）

会場 松本東急REIホテル 3Fクリスタルルーム

定員 400名（定員に達し次第、受付を終了いたします）

お申込 今月号付録申込書に必要事項を記入後、法人会事務局までFAXいただきますようお願い申し上げます。お電話、E-mailでのお申込も可能です。

連絡先 松本法人会事務局

電話：0263-35-8080/FAX：0263-36-0839

E-mail：hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp

※受講料は無料ですが、会場準備のため入場整理券が必要となります。必ず事前にお申込いただきますようお願い申し上げます。なお、入場整理券はお申込受付後、先着順にご指定の場所へ発送いたします。

投稿川柳 作品大募集!!

広報誌「まつもとほうじん」にて、長らくご好評いただいております『投稿川柳コーナー』（広報誌最終面）では読者の皆様から、オリジナルの川柳を大募集いたします。普段の生活の中で皆様を感じられている事などを“五・七・五”のリズムに乗せてお送り下さい。ご応募方法は下記にてご確認ください。皆様からのご投稿をお待ちしております!!

1. 投稿資格 広報誌「まつもとほうじん」読者。
（会員に限りません）

2. 投稿方法・注意事項

①ハガキか封書、FAX、Eメール（添付ファイル不可）

にて。

②郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号を明記。

③誌上では、ペンネームでの掲載も可。

④未発表の作品に限る。二重投稿禁止。

⑤採否の問い合わせ、原稿の返却はできません。

3. 掲載方法 採用された作品は、作品とお名前（ペンネーム）をご紹介します。

※採用された方には粗品を進呈いたします。ご投稿お待ちしております!

【問い合わせ】

松本法人会事務局

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5階

電話：35-8080/FAX：36-0839

Eメール：hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD デジタルカメラ デジタルカメラ

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会

めざします企業の
繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大岡生命松本ビル5F
TEL 0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで

御乳神社
(松本市島立)

松本市島立北栗にある御乳神社は古くから地域の方に親しまれ、毎年9月には秋祭りを行います。今年も祭りには多くの氏子の方が訪れて毎年恒例のカラオケ大会で盛り上がったそうです。ちなみに「おちじんじゃ」と読むのが一般的だそうです。

(山口侑子編集委員)

(本号編集委員)
中山英也
山口侑子



大人になればスマホの使い方に
変化があると信じ、今日もまたライン
で娘に帰りの時間を聞く私でした。

何しろ高校時代は時間もたつぷりあり
ましたしね。

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

ホテルニューステーション

松本駅より徒歩1分

HOTEL NEW STATION



旬の食材をふんだんに使った
お酒に合う 美味しいお料理。



◎宴会場は数名様から30名様位まで、小部屋は4～6名様で2部屋。

ホテルニューステーション 〒390-0811 松本市中央1-1-11
TEL.0263-35-3850

<http://www.hotel-ns.co.jp>

投稿
川柳
コーナー

寝不足も
一つの笑顔で
癒される
子を育て
親への感謝
増すばかり
新米

あとがき

今年の秋、子供の
高校の役員をしてい

る事もあり何十年ぶりに高校の文化
祭へ参加する事になりました。自分達
の時代とさほど大きく変わってないも

の10代のキラキラした姿は懐かしく
そして輝かしく私の目に映りました。

ただひとつ明らかに自分達の高校時
代と違うものはスマートフォンが生活

の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

事とお風呂以外は何かとスマホを手
にしている姿に嫌気を差す毎日でしたが、
よく考えてみたらスマホを作ったのも
買い与えているのも大人だという事実
もしかして私も高校時代にスマホがあ
れば同じようになつていたのかも……

た代と違うものはスマートフォンが生活
の一部となつていく事です。何でもす
ぐ調べられいづれでも誰かと繋がる。食

③“まつもとほうじん”の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390-0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35-8080
FAX(0263)36-0839
編集人 塚田哲夫
(毎月1回1日発行)
(定価 1部50円)
印刷所 信州印刷株式会社